リチウムイオン電池使用製品のトリセツ

ー 暖をとる製品にもリチウムイオン電池が使われています! -(消費者庁HPより)

リチウムイオン電池は、スマートフォン、ノート パソコン、モバイルバッテリー、電動 アシスト自転車 をはじめとして様々な製品に使われており、今や我々 の生活に欠かせない 製品のエネルギー源となっていま す。また、これからの寒い時期に使われる暖をとるため の製品(電熱ウェア、充 電式カイロ等)にも、リチウムイオン電池が使われていることが あります。 しかし、リチウムイオン電池は熱や衝撃に弱いといった性質があり、その取扱いを誤ると、発煙・発火・過熱に伴う火災事故等が起こる場合があります。 今回は、消費 者庁に寄せられたそれらの事故事例を紹介しつつ、リチウムイオ ン電池使用製品の取扱い に関する注意ポイントをお伝えします。

【注意ポイントの概要】

- (1) 取扱説明書に記載の事項など、メーカー等の指示 に従いましょう。
- (2) リチウムイオン電池使用製品に強い衝撃や圧力を 加えないようにしましょう。 また、損傷したものや 異常が生じたものは絶対に使用しないでください。
- (3) 充電は、なるべく製品の様子が確認できる時間と 安全な場所で行い、充電が完了 したらプラグを抜き ましょう。また、充電コネクタの破損や異物の付着 にも注意しましょう。
- (4) 製品に推奨されている充電器やリチウムイオンバッテリーを使用しましょう。 改造されたものは絶対に使用しないでください。
- (5) 製品を安全な場所で使用・保管しましょう。
- (6) 購入前に製品の安全性を考えましょう。
- (7) 製品のリコール情報を確認しましょう。
- (8) リチウムイオン電池は、正しくリサイクル・廃棄しましょう。
- (9)公共交通機関での事故を避けるため、持込規則を確認して、それに従いましょう。

大分県消費生活・男女共同参画プラザ (アイネス)

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号(NS大分ビル内)

TEL: 097(534)4034 FAX: 097(534)0684

ホームページ: http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/

E-mail: oita-shouhi@pref.oita.lg.jp

★ メルマガバックナンバー(これまでの配信内容は、こちらからご覧ください) http://www.pref.oita.jp/site/syohi-senta/mailmaga.html

☆ Facebook で暮らしに役立つ最新情報を発信しています!

★ Facebook に登録していなくても、見ることができます。

https://www.facebook.com/oita.iness

~「ながら見守り」にご協力ください~

子ども達を犯罪被害から守るために、「気楽に」「気長に」「危険なく」自分のペースにあわせた見守り活動を始めてみませんか?

ウォーキングや犬の散歩、花の水やり、仕事などをし「ながら」、子どもを見守り、 不審者を地域のコミュニティに入らせないようにしましょう。

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆ 市町村の消費生活相談窓口

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。 次の消費者ホットラインは、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口をご案内しま す。お気軽にご相談下さい。

《 消費者ホットライン:188 》

☆ 大分県の消費生活相談窓口 ※メールやファックスでは受付しておりません。

◇ 消費生活等相談(契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談)

受付時間:月~金曜日(祝、休日をのぞく)9:00~17:30

相談電話:097-534-0999

◇ 消費生活特別相談

受付時間:日曜日(第3日曜をのぞく)13:00~16:00

相談電話:097-534-0999

☆ メルマガ登録者を募集しています!

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、 下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。(配信停止も同様)

○申込先 → iness.csm@pref.oita.jp (メルマガ専用アドレス)



令和6年12月5日

リチウムイオン電池使用製品のトリセツ

- 暖をとる製品にもリチウムイオン電池が使われています! -

令和6年10月から令和7年1月まで、経済協力開発機構(以下「OECD」という。)の加盟国において、リチウムイオン電池の安全性に関する国際共同啓発キャンペーン(以下「OECD 啓発キャンペーン」という。)を実施しています。

リチウムイオン電池²は、スマートフォン、ノートパソコン、モバイルバッテリー、電動アシスト自転車をはじめとして様々な製品に使われており、今や我々の生活に欠かせない製品のエネルギー源となっていま



す。また、これからの寒い時期に使われる暖をとるための製品(電熱ウェア、充電式カイロ等)にも、リチウムイオン電池が使われていることがあります。

しかし、リチウムイオン電池は熱や衝撃に弱いといった性質があり、その取扱いを誤ると、発煙・発火・過熱に伴う火災事故等が起こる場合があります。

今回は、消費者庁に寄せられたそれらの事故事例を紹介しつつ、リチウムイオン電池使用製品³の取扱いに関する注意ポイントをお伝えします。

【注意ポイントの概要】

- (1)取扱説明書に記載の事項など、メーカー等の指示に従いましょう。
- (2) リチウムイオン電池使用製品に強い衝撃や圧力を加えないようにしましょう。また、損傷したものや 異常が生じたものは絶対に使用しないでください。
- (3) 充電は、なるべく製品の様子が確認できる時間と 安全な場所で行い、充電が完了したらプラグを抜き ましょう。また、充電コネクタの破損や異物の付着 にも注意しましょう。



- (4)製品に推奨されている充電器やリチウムイオンバッテリーを使用しましょう。改造されたものは絶対に使用しないでください。
- (5) 製品を安全な場所で使用・保管しましょう。
- (6) 購入前に製品の安全性を考えましょう。
- (7) 製品のリコール情報を確認しましょう。
- (8) リチウムイオン電池は、正しくリサイクル・廃棄しましょう。
- (9)公共交通機関での事故を避けるため、持込規則を確認して、それに従いましょう。

¹ OECD ウェブサイト (https://www.oecd.org/en/about/projects/power-your-life-safely.html)

² 本資料中において、「リチウムイオンポリマー電池」を含むものとします。

³ 本資料中において、リチウムイオン電池が使用された製品のことを指します。